

# 平成26年度当初予算編成について

## 1 本市の財政状況

政府は、長引くデフレからの早期脱却と経済再生に向けて、大胆な金融政策など「三本の矢」を一体として強力に推進し、景気は緩やかに回復、先行きについても景気回復の動きが確かなものとなることが期待されるとしています。一方、国の財政は社会保障関係費の増大等により悪化しており、「中期財政計画」に従い、財政健全化目標達成を目指すとしています。このため、消費税増収分と社会保障給付の重点化・効率化により必要な財源を確保しつつ、社会保障制度改革を行うための法案を提出する準備を進めています。

一方、本市の財政状況は、平成24年度決算においては、法人や個人市民税の増収により前年度を上回る実質収支額となり、経常収支比率などの財政指標についても改善の傾向にあります。しかし、中長期的には生産年齢人口の減少による税収の落ち込み、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加に加え、合併に伴う地方交付税の優遇措置の逡減など、厳しい財政運営が予測されます。

このような中、平成25年度は最優先課題である放射能除染対策、特に一般住宅の18歳以下の家庭に係る表土除去を前年度から継続して市単独で実施していることから多額の一般財源が必要になっています。加えて、既存施設の耐震化を含めた長寿命化対策や施設の再編等に伴う機能強化・解体撤去、少子高齢化対策、再生可能エネルギーの普及促進、原発風評被害対策を含めた既存産業の活性化など、多くの事務事業に取り組むためには相当の財源が必要となることから、これまで進めてきた行財政改革を一層推進するとともに、事業の優先順位を見直しつつ重点化を図り、持続可能な財政運営を確立していく必要があります。

## 2 国・県の動向

国は、平成25年10月1日に消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について閣議決定しました。平成26年4月1日に消費税率(国・地方)を5%から8%に上げるとともに、引上げに伴う駆け込み需要とその反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するため、5兆円規模の景気対策を盛り込んだ経済対策

パッケージを決定し、持続的な経済成長につなげていくとしています。

一方、平成26年度予算については、「中期財政計画」に沿って、平成25年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。具体的には、年金・医療等に係る経費は高齢化等に伴う自然増9,900億円を加算した範囲内とし、義務的経費は前年度当初予算の範囲内、東日本大震災関連を除くその他の経費は前年度当初予算の9割の範囲内とするほか、予算の重点化を進めるため「経済財政運営と改革の基本方針」及び「日本再興戦略」等を踏まえた優先課題推進枠を措置する方針です。

県は、平成21年度から「とちぎ未来開拓プログラム」に基づき財政健全化に取り組んでおり、平成25年度はプログラムの目標である「収支の均衡した予算編成」が達成できたとして、平成26年度以降では、プログラムの継続を原則としつつ、これまでの実績等を検証した上で、プログラムの取組内容の見直しを行うとしています。このうち、追加的に財政需要を見込む必要があるとするのは、道路・河川等施設の長寿命化など適切な維持管理の推進、老朽化が進行している県民利用施設の計画的な維持補修の推進、次代を担う子どもたちの幼児教育、学校教育の支援等が考えられています。

また、震災等からの復興対策や重点戦略「新とちぎ元気プラン」を着実に推進するとしていますが、義務的経費の増加や新たな行政需要への対応等により、引き続き財源不足が見込まれることから、歳入の確保はもとより、内部努力の徹底による行政経費の削減に取り組むこととしています。

### **3 予算編成方針**

私は、これまで本市の持つポテンシャルの高さをできる限り活かし、現状に甘んじることなく一層の改革・改善を行うことで、個性あるまちづくりへの変革を実践することが必要と考え、公約に掲げた事業をスピード感を持って着実に推進し、市民の皆さんが「この町に生まれてよかった」と実感できるまちづくりを進めてまいりました。

市長就任3年目となる平成26年度の当初予算編成にあたっては、本市の財政状況で申し上げたように、将来を支える年少人口及び生産年齢人口の減少等による歳入の減、高齢人口の増加等に伴う歳出の増が予測されますので、支出を収入の範囲

内に抑え、余剰を将来のために蓄積したり再投資する二宮尊徳の分度推譲の考えを踏まえつつ、今から人口の減らない住みよいまちづくりを目指して、積極的に少子化対策や定住促進施策等を推進していきたいと考えています。

そのためには、放射能対策はもとより、少子高齢化対策、地域雇用の創出や市内総生産額の向上に向けた既存産業の活性化、社会基盤の再生・整備、各世代における生涯教育の充実等の取り組みが重要であると考えています。

そこで、

## 事務事業推進のキーワードを “人々から選ばれるまちづくり”

とし、本市が置かれている状況を十分に把握し、状況に合った独自の施策を展開すること、そして、本市の持つ地域特性を十分に生かし個性を明確にすることで、「この町に生まれてよかった」に加え「人々から選ばれるまちづくり」の実現に向けて、定住促進策等の取り組みを戦略的に実施するため、新たに優先課題推進枠を設けつつ各種事業を編成するものです。

各部等においては、市の財政状況、予算編成方針を十分理解し、次の諸点に留意し、平成26年度の当初予算を要求してください。

- 第1 予算要求は通年ベースとし年間必要額を精査するとともに、経費のムダ・ゼロに取り組むこと。また、積算基礎を明確にして要求すること。
- 第2 実施計画に計上された事業は、実施計画計上額を要求の限度額とする。徹底したコスト意識のもと優先順位、事業費等を精査して要求すること。
- 第3 事務事業推進のキーワードである“人々から選ばれるまちづくり”事業の具体化に結びつく事業（KW）を要求すること。
- 第4 市長公約や新規事業については、総合計画（政策）での位置づけや手法、実施効果を明確にすること。また、政策的判断の必要な事業は市長と十分な協議を行ったうえで要求すること。（優先課題推進枠扱い）
- 第5 部（支所）の主体性拡充のため、枠配分方式による予算配分を実施する。  
枠配分する事業は、別紙の通りである。  
関係部等は、予算配分枠内で、効果的配分と効率的執行を考慮し実施事業を選択すること。なお、枠配分事業は通年予算として配分するものであること。
- 第6 すでに着手の継続事業は、改めて事業計画を精査のうえ適切に要求すること。  
また、安易に前年踏襲は行わず、事務事業評価等を通じた事業の検証・見直し

により、経費の削減に取り組むこと。

第7 国・県の補助事業等については、国・県の動向・情報を的確に把握し、制度の新設、変更、廃止等について特に注意すること。

国の予算編成や地方財政対策の動向によっては、予算編成作業の弾力的対応が必要になるので、十分留意すること。

第8 県や周辺自治体、広域行政事務組合など、関係諸機関との協議が必要なものは、十分に調整のうえ要求すること。

第9 複数部門で推進する必要がある事業は、各部・支所・課間の調整を十分に行い、相互の重複要求を避け、適切に要求すること。

第10 市単独補助金、負担金については、見直しの趣旨、見直し作業の結果を踏まえ、関係団体との十分な協議・調整を行い、予算要求に反映すること。

第11 施策の実施に必要な予算漏れなど、事務事業推進の不具合を是正するため、部長による予算の「再協議」を実施する。

ただし、再協議は単に予算査定により減額された予算の再要求として行うものではないので留意すること。